

## 学校給食支援システム アレルギーデータ入力業務仕様書

### 1 業務名

学校給食支援システム アレルギーデータ入力業務

### 2 履行期間

令和6年2月1日から令和6年2月29日まで

### 3 業務内容

#### (1) 学校給食物資の配合表等の電子化（PDF）

納入業者から提供される、対象食材に係る学校給食物資の配合表等（以下「配合表等」という。）を、PDF形式で電子化し、配合表等ごとにPDFファイルを作成する。

#### (2) 食材データへのPDFファイルの関連付け

学校給食支援システム（以下「システム」という。）の対象食材データに対して、(1)で作成されたPDFファイルを関連付け、食材PDFデータとして登録する。

#### (3) アレルギー物質を含む学校給食物資へのアレルゲンの登録

対象食材データに対して、アレルゲンの特定原材料及び特定原材料に準ずるものの情報を、食材アレルギーデータとして登録する。

### 4 対象食材

#### (1) 令和6年度年間契約の食材

#### (2) 令和6年5月から7月までの3か月契約の食材

### 5 対象食材の情報提供

#### (1) 配合表等の提供

配合表等は、システム上の食材番号を記入したものを市から提供する。

#### (2) システムのバックアップデータの提供

業務内容3-(2)及び3-(3)を登録するために使用するシステムのバックアップデータは、必要に応じて市から提供する。

### 6 予定件数

#### (1) 配合表等の電子化対象件数

ア 年間契約の食材（令和6年度） 約680件

イ 3か月契約の食材（令和6年5月から7月まで） 約100件

#### (2) アレルゲンの登録対象件数

ア 年間契約の食材（令和6年度） 約980件

イ 3か月契約の食材（令和6年5月から7月まで） 約130件

### 7 納品方法

#### (1) 業務内容3-(1)のPDFファイルは、CD-R媒体で納品する。

(2) 業務内容3-(2)及び3-(3)の各データは、市から提供する5-(2)のシステムのバックアップデータに対して登録作業を行い、登録完了後、システムのデータベースへ登録することをもって納品とする。なお、登録内容に疑義がある場合は、学校保健課担当職員に確認することとし、登録完了後は、誤りがないか複数の者で確認すること。

8 再委託等の禁止

- (1) この業務の全部を一括して又は指定した部分を第三者に委託してはならない。
- (2) この仕様書で示す業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ書面にて市の承諾を得なければならない。

9 その他

この契約の履行に関して知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。このことは、契約期間終了後又は契約解除後も同様とする。